

診療情報の提供について

浅草病院では、医師が診療情報を積極的に提供することにより、患者様が疾病と診断の内容を十分理解し、医療の担い手である医師と医療を受ける患者様と、相互に信頼関係を保ちながら共同して疾病を克服できるように努めております。

(1) 診療情報の提供の基本は診察時の口頭による説明となります。

- ・ 医師の説明でわからないことや、疑問、心配等がありましたら、遠慮なくお聞きください。

(2) 他の医療機関等に行くために診療情報提供書(紹介状)やレントゲン・CT・MRI等の画像が必要な患者様は、診察の際に医師にお伝えください。

- ・ 費用は以下の通りに患者様の負担となりますのでご了承ください。

診療情報提供書 〔保険請求内〕	・病院、診療所、施設等宛 → 250点 ※ ・セカンドオピニオン等 → 500点 ※ ※1点=10円 具体的な料金は患者様の負担割合により異なります。
レントゲンなどの ・フィルムコピー ・CD-ROM	①診療情報提供書の記載がある場合、別途請求はございません。 ※診療情報提供書料に含まれております。 ②診療情報提供書の記載がない場合、保険外のため自費となります。 ・1枚あたり → 1,080円(一律)

(3) ご希望があれば診療録等の開示も行っております。

- ・ 対象は患者様が成人で判断能力がある場合は、原則として患者様ご本人とさせていただきます。
- ・ 開示の際は当院職員立会いのもと、診療録等を閲覧、口頭による説明、写しの交付ができます。

- ・ ただし、開示によって患者様の心身の状況を著しく損なう恐れがある場合など、開示を不相当とする事由があるときには一部または全ての開示をお断りすることがあります。

《 手続き手順 》

- ① 1階総合受付で開示希望の旨をお伝えください。担当者から申請書の配布と詳しい手続き方法を説明いたします。
- ② 申請書受理後、主治医等関係者で検討し、申請者に回答書を通知いたします。
- ③ 職員立会いのもとに診療録の開示をいたします。

注 1: 本人確認のため、免許証・保険証・パスポートなどの身分証明書を提示していただきます。

注 2: ご家族等の代理人の方が申請される場合、患者様の委任状(同意書)、患者様とのご関係がわかる書類(戸籍謄本等)を提示していただくこととなります。

《 診療情報開示手数料一覧 》

① 開示手数料(閲覧料含む)	3,240 円/回
② 診療録要約書(入院経過概要)	2,700 円/枚
③ 診療録等コピー代	22 円/枚
④ 診療報酬明細書(レセプト)	1,080 円/月
⑤ 画像(レントゲン・CT)コピー代 (一律)	1,080 円/枚
⑥ 画像(レントゲン・CT)CD-R代	1,080 円/枚
⑦ 面談料	30分まで 5,400 円 / 30分~1時間以内 10,800 円

(4) その他、診療情報の提供についてご質問、ご相談がありましたら、遠慮なく2階総合受付までお越しください。

【問い合わせ先】: 浅草病院 診療情報管理室

TEL 03-3876-1711(代表)